

■ ■ 研究所通信 ■ ■

独立行政法人労働安全衛生総合研究所の概要

研究企画調整部長
小川 康恭

労働安全衛生総合研究所は、厚生労働省所管の独立行政法人として、事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保に資することを目的として、平成18年4月1日に、「独立行政法人産業安全研究所」と「独立行政法人産業医学総合研究所」の統合により発足致しました。この両研究所は、平成17年1月に田町に設立された厚生省産業安全研究所と昭和24年5月に労働衛生課分室として栃木県鬼怒川のけい肺労災病院の敷地内に設立された「労働省けい肺試験室」が始まりとなっています。

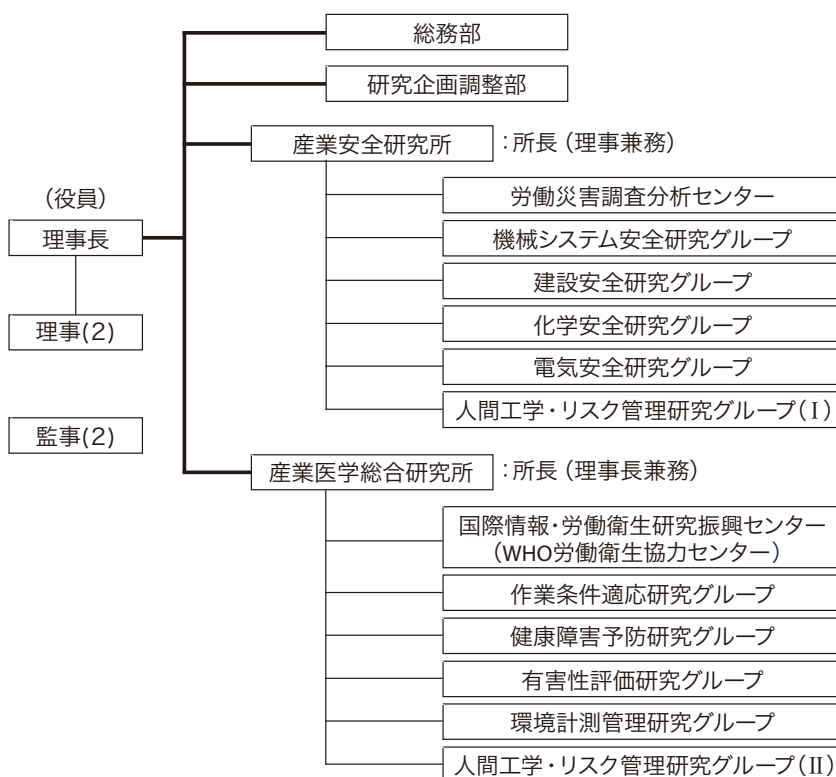
当研究所は、目的の達成のため、理学、工学、医学、健康科学等様々の観点から総合的・専門的に労働災害防止のための調査研究を行い、行政施策の立案・実施に科学技術的側面から貢献するとともに、事業者等において事業場の安全衛生の確保・向上が図られるよう、調査研究等により

得られた知見の積極的提供等に努めています。

組織は、理事長の下、理事長直轄の総務部、研究企画調整部、そして清瀬地区には労働災害調査分析センターを始めとして、機械システム安全研究グループ、建設安全研究グループ、化学安全研究グループ、電気安全研究グループの4研究グループ、川崎地区には国際情報・労働衛生研究振興センターを始めとして、作業条件適応研究グループ、健康障害予防研究グループ、有害性評価研究グループ、環境計測管理研究グループの4研究グループ、そして両地区共通の人間工学・リスク管理研究グループから成っています。(図)

労働安全衛生総合研究所は、わが国で唯一の「産業安全及び労働衛生」分野における総合的研究機関として、「職場における労働者の安全及び健康の確保」に資するため、独立行政法人として真に担うべき安全衛生にかかる研究課題について、次の基本方針に基づき、以下の分野を重点として事業を展開します。

独立行政法人労働安全衛生総合研究所組織図



- ・二つの研究所の統合のメリットを生かし、産業安全分野及び労働衛生分野の調査・研究に加えて、それぞれ蓄積してきた研究手法、知見を活用した総合的・学際的調査研究を一体的に推進します。
- ・行政による労働安全衛生に係る法令の制定・改正や各種技術基準の策定等について、専門機関として積極的に参画し、貢献します。また、特に重大ないし複雑な労働災害の原因調査及び再発防止対策について、行政と連携して的確に対応します。
- ・調査研究の効果的で効率的な実施、最先端の技術水準の確保、研究の更なる活性化などの観点から、民間、大学等との研究協力を積極的に推進します。
- ・産業現場のニーズを的確に反映した調査研究を実施し、その調査研究成果については、学会等における学術的発表のみならず、関係団体、事業者等に対して様々なツールを用いて効果的に発信を行うとともに、調査研究成果等を活用した積極的な技術支援に務めます。

1. 労働者の心身の健康状態と事故との関連、影響等に関する研究

産業安全分野と労働衛生分野の知見を生かして、事故の原因となった精神面を含む労働者の健康状態も考慮に入れ、労働者の不安全行動との関連、影響等、労働災害発生のメカニズムを分析し、労働災害の防止に資する研究を実施します。

2. 高度の技術を要する重大な災害の防止対策の研究

近年、重大な災害が増加傾向にあることから、化学プラントにおける静電気による爆発火災災害防止技術の開発、近年の情報化技術等を活用した土砂崩壊検知システムの開発、災害復旧工事における危険性評価手法の開発等建設工事における安全技術の開発、

機械災害防止のための本質安全技術の開発等、重大な災害の防止対策に資する研究を実施します。

3. 技術の進歩に伴って発生する新しい災害や健康影響に対処するための研究

ナノ粒子等や新規の化学物質等による労働災害、高度で複雑な機械システムによる労働災害等、技術の進歩に伴って発生するおそれのある労働災害の防止対策に資する研究を実施します。

4. 過重労働や職場のメンタルヘルスに関する研究

長時間労働、交代制勤務等が健康に及ぼす影響及び職場環境や作業条件が労働者のメンタルヘルスに及ぼす影響について分析し、その予防に資する研究を実施します。

5. 化学物質や物理的因子等による職業性疾病に関する研究

アスベストによる健康障害やダイオキシン等の蓄積性化学物質等による職業性疾病、振動等物理因子による職業性疾病の発症のメカニズムの解明及びその予防に関する研究を実施します。

上記事業の中でも重要なものとして挙げることができるのが、①行政から依頼のある労働災害調査の実施、②21世紀前半で進めるべき労働安全衛生研究の推進を図るための労働安全衛生重点研究推進協議会の運営、③1963年に創刊された労働衛生に関する世界で有数の英文国際学術誌「Industrial Health」の年6回発行（隔月刊）及び日本で唯一の労働安全衛生研究誌（本誌）を2007年度より新規に発行することです。その他、旧産業医学総合研究所は1976年にWHO労働衛生協力センターとして日本で最初に指定され、2008年には再指定を受け、国際的にも情報発信センターとして重要性を増しています。